

令和8年度 第37回全道シルバー作品展開催要綱

1 趣旨

高齢者の創作した絵画、写真、書、工芸作品及び短歌、俳句、川柳等の文芸作品を展示し高齢者の文化活動を促し、生きがいを進める。

2 主催

社会福祉法人 北海道社会福祉協議会
北海道文化団体協議会

3 後援

北海道、札幌市

4 協賛

一般財団法人 道民活動振興センター

5 運営主管

北海道文化団体協議会

6 会期

令和8年10月8日（木）～12日（月・祝）の5日間

7 会場

札幌市教育文化会館 4階ギャラリー（札幌市中央区北1条西13丁目）

8 内容

高齢者の創作した絵画、書、写真、工芸等及び短歌、俳句、川柳等の文芸作品を展示する。

9 募集作品

- (1) 絵画の部 日本画（水墨画を含む）、洋画（油絵、水彩画、版画、パステル画等）
- (2) 書の部 漢字、かな、現代書、篆刻、前衛を問わない
- (3) 写真の部 カラー、モノクロを問わない
- (4) 工芸の部 陶芸、手工芸、彫刻、切り絵、和紙ちぎり絵、押し花、その他工芸作品
- (5) 短詩型の部 短歌、俳句、川柳

10 応募規定

- (1) 出品者の資格 60歳以上のアマチュアであること。
- (2) 出品数 出品数は、会場の規模等を勘案し主催者が定め、一人一点までとする。
- (3) 出品作品 出品者により創作されたもので、未発表のものに限る。
- (4) 出品規格 各部門の出品規格については、次のとおりとする。

ア 絵画の部

額装した3辺(縦・横・高さ)の合計が140cm以内、重量25kg以内とする。

イ 書の部

軸装（本表装に限る）のみとし、本紙の大きさ（35cm×135cm）の縦型とすること。

ウ 写真の部

全紙（約43.7cm×53.9cm）までの単写真とし木製または同等のパネル仕立てにすること。

※裏面に、展示用の吊りひもをつけること。

エ 工芸の部

- ①平面作品は、額装した3辺(縦・横・高さ)の合計が140cm以内、重量25kg以内とする。

※パネルに掛けて展示できるよう、展示用の吊りひも等をつけること。

- ②立体作品は、3辺(縦・横・高さ)の合計が140cm以内、重量25kg以内とする。

※机に置いて展示できる作品に限る（不安定な形状のものは不可）。

- ③展示の際に組み立てを要するなど、完成形と異なる状態で梱包・送付する際は写真・完成図等を添付すること。

オ 短詩型の部

色紙・短冊作品に限る。

(5) テーマ 自由

(6) 出品上の注意

ア 額装、容器などには、ガラスを使用しないこと（アクリルは可）。

イ 額装・写真パネルには裏面に吊り紐をつけること。

ウ 出品規格に沿わない作品は受け付けないので、十分注意すること。

11 審査員

審査員は主催者が委嘱依頼する。

12 表彰

各部門の優秀作品には、北海道知事賞・社会福祉法人北海道社会福祉協議会会長賞・北海道文化団体協議会会長賞及び特別賞として札幌市長賞・かでの賞を贈る。

13 出品料 無料

14 作品の応募申込みについて

応募申込書は、9月8日（火）（期限厳守）までに北海道文化団体協議会に提出する。

【申込書送付先】

〒060-0001 札幌市中央区北1条西13丁目 札幌市教育文化会館内 北海道文化団体協議会 あて 電話（011）211-8633 FAX（011）211-8644
--

15 作品の搬入、搬出、経費等

作品の送付・搬入は、9月29日（火）～30日（水）の2日間（9～17時まで）とする。

【作品送付先】上記申込書送付先に同じ

(1) 作品の送付・搬入については、原則としては管内連合体・芸術団体が一括で行うものとする。（ただし、希望があれば個人でも可）

(2) 搬入にかかる送料は、主催者が負担する。

※作品が破損しないよう隙間なく梱包し（送付時の梱包不良による破損については、主催者はその責を負わない）、郵送または宅配便着払いで送付すること。

※運送店・美術品業者等に依頼する場合は出品者の送料負担とし、元払いで送付すること。

(3) 作品の返却は、作品展終了後1ヶ月以内に一括して管内・団体を通じ返却し（希望により個人も可）、その送料は主催者が負担する。

※運送店・美術品運搬業者等を希望する場合の送料は、出品者の負担とする。

(4) 持ち込み・引取りの交通費等は、出品者の負担とする。

※受付期間の過ぎたもの、出品規格外、梱包不良の作品は返却する場合もあるので十分注意すること。

16 その他

(1) 出品規格内の応募作品は、原則としてすべて展示する。ただし、展示方法及び審査に関する異議の申し立ては、一切受け付けないものとする。

(2) 展示期間中は、不慮の災害等不可抗力による損害については、主催者はその責を負わない。

なお、作品に出品票・印をつける場合がある。

(3) 審査結果については、取りまとめ団体及び、出品者に通知する。

(4) 受賞者は、ホームページ、広報誌等で掲載紹介する。

(5) 本作品展は、令和9年度の開催が未定である「全国健康福祉祭（ねんりんピック）」の美術展について、開催が決定した場合には、その予選会として位置づけるものとする。

(6) 感染症予防の観点から、展示日程、場所、方法、表彰等については変更になる場合がある。